

◆次期千葉市環境基本計画の全体基本構成図(案)

- ※1: 望ましい環境都市の姿は環境審議会において5案程度提示し、意見を伺い令和3年度に決定します。
- ※2: SDGsアイコンは13ゴールを対象に、最も関係が深い環境像に紐づけています。
- ※3: 環境像に対する指標を設定します。
- ※4: 具体的な指標に関しては環境像、基本目標決定後に調整します。

望ましい環境都市の姿

※1

各環境分野における目標の具体化、実現に向けた取組み方針の立案

望ましい環境都市の姿の実現

第2章 本計画で目指す環境都市の姿・環境像・基本目標

環境像1. 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう



基本目標1-1 二酸化炭素排出量抑制に向けた「緩和策」を推進する

- 家庭、事業所における省エネ活動の促進
- 建築物の省エネ化の促進
- 再生可能エネルギーの利用推進
- 自動車利用に関する取組みの促進
- 水素エネルギーの活用
- コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善
- ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進）
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進
- 気候危機に対する行動変容の促進

基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

- 自立分散型エネルギーの確保
- 適応7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における対応
- 気候危機に対する行動変容の促進

【目標達成指標(KGI)】

- 温室効果ガス排出量
- 再生可能エネルギー導入量
- 森林による二酸化炭素吸収量
- (気候変動による影響の回避、低減状況) ※3, 4

環境像2. 3Rの取組みを推進し、循環型社会を構築する



基本目標2-1 2Rの取組みを推進する

- 排出抑制に向けたライフスタイルの転換
- 廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進
- 事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進

基本目標2-2 リサイクルを推進する

- 資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進
- バイオマスの利用推進・拡大

基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する

- 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進
- 廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止
- ポイ捨ての防止、清掃活動の推進

【目標達成指標(KGI)】

- ごみの減量（総排出量）
- ごみの最終処分量
- ごみの最終処分率
- 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ※3, 4

環境像3. 自然と人間が調和・共存し、きれいな水辺と緑豊かな環境を次世代に引き継ぐ



基本目標3-1 豊かな生物多様性を保全し活用する

- 野生動植物の保全に向けた取組みの推進
- 多様な生物の生息・生育環境の保全・創出
- 生物多様性の普及啓発
- 健全な水循環の確保

基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

- 緑と水辺のネットワークの形成推進
- 身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進

基本目標3-3 良好な景観を保全・創造する

- 地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり
- 自然景観との調和に配慮した土地利用
- 歴史的遺産の保全継承

基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する

- 自然とのふれあひ空間づくり
- 自然とふれあひ機会づくり

【目標達成指標(KGI)】

- 市民1人当たりの都市公園等整備面積
- 緑の面積
- 里山地区の箇所数
- 大規模な公園の利用者数 ※3, 4

環境像4. 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る



基本目標4-1 空気のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制
- 自動車からの大気汚染物質の排出の抑制

基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する

- 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制
- 生活排水対策の推進

基本目標4-3 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

- 工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止
- 自動車や建設作業等による騒音等の防止

基本目標4-4 化学物質による環境リスクを未然に防止する

- 工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制
- 化学物質に関する情報の収集、提供

基本目標4-5 地下水・土壌等の安全を確保する

- 地盤沈下防止対策、地下水汚染防止対策の推進
- 土壌汚染対策の推進

【目標達成指標(KGI)】

- 環境目標値の達成率、苦情件数（大気、水質、騒音、臭気） ※3, 4

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

検 討 中

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の基本的な考え方
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間（2022年度～2032年度）

計画の役割に基づく取組みの立案

第3章 環境基本計画とSDGsとの関係性

- **アジェンダ2030 との関係性**
計画とアジェンダ2030の関係性や、計画に基づく取組みを通じたSDGsのゴールの達成に対する寄与について示す。さらに、SDGsのゴールと基本目標との関係性を一覧表で示す。

SDGsの考え方との整合

取組みによる達成

第4章 推進体制

- **推進体制**
「環境基本計画推進会議」を設置し、庁外組織として「環境審議会」を設置
- **点検・評価**
計画の着実な推進を図るためPDCAサイクルの手続きに沿って、定量目標の達成状況や施策の実施状況を定期的に点検・評価し、結果を公表する。

取組推進のための体制構築

点検・評価に基づく見直し